

四半期報告書

(第54期第2四半期)

株式会社 AOI Pro.

(E04586)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月9日

【四半期会計期間】 第54期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社A0I Pro.

【英訳名】 A0I Pro. Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 中 江 康 人

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目5番1号

【電話番号】 03(3779)8000 (代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役 副社長執行役員 讓 原 理

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目5番1号

【電話番号】 03(3779)8000 (代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役 副社長執行役員 讓 原 理

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第2四半期 連結累計期間	第54期 第2四半期 連結累計期間	第53期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	13,994,523	14,438,234	32,060,286
経常利益 (千円)	759,024	508,306	2,302,545
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	386,116	226,889	1,098,284
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	280,101	284,536	1,030,553
純資産額 (千円)	12,540,998	13,085,528	13,186,440
総資産額 (千円)	25,117,098	26,754,930	28,995,267
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	30.96	18.13	88.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	30.38	17.90	86.51
自己資本比率 (%)	47.0	46.3	42.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,806,242	608,056	1,257,733
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△527,952	44,149	△1,552,560
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△124,301	△1,230,842	1,675,976
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	4,204,332	3,809,361	4,413,540

回次	第53期 第2四半期 連結会計期間	第54期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.85	12.12

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式については、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を、控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動はありません。

(広告制作事業)

連結子会社でありますナカミノ(株)は、平成28年4月1日付で、社名を(株)Quark tokyoに変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社と株式会社ティー・ワイ・オー(以下「TYO」)は、共同株式移転(以下「本株式移転」)の方法により共同持株会社を設立し経営統合を行うこと(以下「本経営統合」)について合意に達し、平成28年7月29日開催の各社取締役会において統合契約書を締結することを決議し、両社間でこれを締結するとともに、株式移転計画書を共同で作成いたしました。なお、本経営統合は関係当局の承認等を前提としております。

また、平成28年9月27日に開催された当社及びTYOの臨時株主総会において、本経営統合を行うことを内容とする株式移転計画書が承認されました。

本経営統合の概要は以下のとおりです。

1. 目的

両社は、本経営統合により、業界をリードする新たなグループ企業として、先進的なビジネスモデルを構築するとともに、魅力あるサービスを提供し、日本のみならず、アジアNO.1の、映像を主とする広告関連サービス提供会社として、お取引先、株主、従業員、社会等すべてのステークホルダーに貢献する企業となることを目指します。

2. 本株式移転の要旨

(1) 本株式移転のスケジュール

統合契約書及び株式移転計画承認取締役会 (両社)	平成28年7月29日
統合契約書締結及び株式移転計画作成 (両社)	平成28年7月29日
臨時株主総会に関する基準日 (両社)	平成28年7月31日
株式移転計画承認臨時株主総会 (両社)	平成28年9月27日
東京証券取引所上場廃止日 (両社)	平成28年12月28日 (予定)
統合予定日(共同持株会社設立登記日)	平成29年1月4日 (予定)
共同持株会社株式上場日	平成29年1月4日 (予定)

上記は現時点での予定であり、本経営統合の手續の進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、両社協議のうえ、合意によりこれを変更する場合があります。また、今後、本経営統合に係る手續及び協議を進める中で、関係当局への届出又はその他の理由により本経営統合の推進が遅延する事由又は推進が困難となる事由が生じた場合には、速やかに公表いたします。

(2) 本株式移転の方式

当社及びTYOを株式移転完全子会社、新たに設立する共同持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転となります。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)

	当社	TYO
株式移転比率	1	0.18

(注1) 株式の割合比率

当社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を、TYOの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.18株を割当交付いたします。なお、共同持株会社の単元株式数は、100株とする予定です。

本株式移転により、両社の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

なお、上記株式移転比率は、株式移転計画作成後共同持株会社成立日までの間において、当社又はTYOの事業、財産状態又は権利義務に重大な悪影響を及ぼすおそれのある事態が発生し、株式移転計画の目的を達成することが不可能又は著しく困難となった場合には、両社で協議のうえ、変更することがあります。

(注2) 共同持株会社が本株式移転により交付する新株式数(予定)

普通株式：24,566,447株

上記は、当社の平成28年3月31日時点における普通株式の発行済株式総数(13,334,640株)及びTYOの平成28年4月30日時点における普通株式の発行済株式総数(62,398,930株)を前提として算出しております。

なお、当社又はTYOの株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等には、共同持株会社が実際に交付する新株式数が変動することがあります。

(注3) 単元未満株式の取扱いについて

本株式移転により、1単元(100株)未満の共同持株会社の普通株式(以下「単元未満株式」といいます。)の割当てを受ける両社の株主の皆さまにつきましては、その保有する単元未満株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆さまは、会社法第192条第1項に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、会社法第194条第1項及び定款の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することも可能です。

(4) 本株式移転の方式

割当ての内容の根拠及び理由

AOI Pro.は、前記「(1) 株式移転比率」に記載の本株式移転の対価の公正性その他の本株式移転の公正性を担保するため、AOI Pro.の第三者算定機関として株式会社KPMG FAS(以下「KPMG」といいます。)を、リーガル・アドバイザーとして西村あさひ法律事務所をそれぞれ選定のうえ、本株式移転に関する検討を開始し、第三者算定機関であるKPMGから平成28年7月28日付で受領した株式移転比率算定書及びリーガル・アドバイザーである西村あさひ法律事務所からの助言を踏まえ、慎重に協議・検討した結果、前記「(1) 株式移転比率」に記載の株式移転比率により本株式移転を行うことが妥当であると判断しました。

一方、TYOは、前記「(1) 株式移転比率」に記載の本株式移転の対価の公正性その他の本株式移転の公正性を担保するため、TYOの第三者算定機関としてみずほ証券株式会社(以下「みずほ証券」といいます。)を、リーガル・アドバイザーとしてTMI総合法律事務所をそれぞれ選定のうえ、本株式移転に関する検討を開始し、第三者算定機関であるみずほ証券から平成28年7月28日付で受領した株式移転比率算定書及びリーガル・アドバイザーであるTMI総合法律事務所からの助言を踏まえ、慎重に協議・検討した結果、前記「(1) 株式移転比率」に記載の株式移転比率により本株式移転を行うことが妥当であると判断しました。

このように、これらの第三者算定機関による算定・分析結果及びリーガル・アドバイザーの助言を参考に、両社それぞれが相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社間で株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記株式移転比率が妥当であるという判断に至り、平成28年7月29日に開催された両社の各取締役会において本株式移転における株式移転比率を決定し、合意いたしました。

3. 本株式移転の後の株式移転設立完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	AOI TYO Holdings株式会社
本店の所在地	東京都港区
代表者の氏名	代表取締役 吉田 博昭 代表取締役 中江 康人
資本金の額	50億円
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	傘下子会社及びグループの経営管理並びにこれに付帯又は関連する業務

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益は改善に足踏みがみられ、雇用情勢は改善しつつも個人消費はおおむね横ばいとなるなど、弱さはみられるものの緩やかな回復基調が続きました。また、中国などアジア新興国等の景気下振れ等に起因した景気下押しリスクも意識される状況が続いています。

このような状況のもとで、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高144億3千8百万円（前年同四半期比103.2%）、営業利益5億9千3百万円（前年同四半期比77.3%）、経常利益5億8百万円（前年同四半期比67.0%）、親会社株主に帰属する四半期純利益2億2千6百万円（前年同四半期比58.8%）となりました。

当社グループのセグメント別の業績は、次のとおりであります。

① 広告制作事業

わが国経済の動きや顧客企業の事業環境判断を反映して、広告需要は引き続き堅調に推移しています。こうした中、当社グループは、主力の映像制作事業を中心に着実に受注を重ねてきたことや、成長領域と位置づけるデジタル関連の売上も増加したこと等により、当第2四半期連結累計期間の売上高は143億3千6百万円（前年同四半期比102.8%）と前年同四半期比増加しました。受注状況も、当第2四半期連結累計期間の受注高が168億6千5百万円（前年同四半期比18億7千4百万円増）、当第2四半期連結累計期間末の受注残高が58億5千2百万円（前年同四半期末比14億9千3百万円増）と、堅調に推移しています。

一方でセグメント利益は、平成27年3月に策定した中期経営計画に沿った新規事業推進や業務効率化（IT化）などの経営改革を進めるための戦略的支出等により、5億6千4百万円（前年同四半期比70.0%）と前年同四半期比減少しました。

② 写真スタジオ事業

当第2四半期連結累計期間の売上高は1億1百万円（前年同四半期比186.3%）と、平成27年10月・12月にオープンしたららぽーと海老名店・立川立飛店の貢献による増収があった一方で、オープン後間もないことから、そのコスト増をカバーするには至っておらず、セグメント損失は5千5百万円（前年同四半期はセグメント損失4千3百万円）となりました。

なお、各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高相殺消去後の金額であり、セグメント利益（損失）の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益に調整額を加えたものであります。また、記載金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

① 資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表上の資産合計残高は267億5千4百万円（前連結会計年度末比22億4千万円減）となりました。これは、主に受取手形及び売掛金の減少等によるものです。

② 負債の状況

当第2四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表上の負債合計残高は136億6千9百万円（前連結会計年度末比21億3千9百万円減）となりました。これは、主に借入金及び未払法人税等の減少等によるものです。

③ 純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表上の純資産合計残高は130億8千5百万円（前連結会計年度末比1億円減）となりました。これは、主に子会社株式の追加取得による非支配株主持分の減少等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、38億9百万円となり、前連結会計期間末に比べ、6億4百万円減少しました。これは、主に投資活動及び財務活動による支出が営業活動による収入を上回ったことによるものです。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、6億8百万円（前年同四半期比11億9千8百万円減）となりました。これは、主に売上債権の減少等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、4千4百万円（前年同四半期は、使用した資金5億2千7百万円）となりました。これは、主に投資有価証券の売却による収入等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、12億3千万円（前年同四半期比11億6百万円減）となりました。これは、主に借入金の返済等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,334,640	13,334,640	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	13,334,640	13,334,640	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成28年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	—	13,334,640	—	3,323,900	—	830,975

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
㈱コスモチャンネル	神奈川県横浜市青葉区美しが丘1-12-32	1,373	10.30
㈱イマジカ・ロボットホールディングス	東京都品川区東五反田2-14-1	1,000	7.50
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	910	6.83
原 仁	神奈川県横浜市青葉区	400	3.00
原 文子	神奈川県横浜市青葉区	328	2.46
資産管理サービス信託銀行㈱(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	274	2.06
AOI Pro. 従業員持株会	東京都品川区大崎1-5-1	264	1.99
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	251	1.89
㈱オムニバス・ジャパン	東京都港区赤坂7-9-11	220	1.65
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	220	1.65
計	—	5,242	39.32

- (注) 1. 当社の自己株式(531千株)は、議決権がないため、上記の表には含めておりません。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係る株式数であります。
3. 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式274千株(2.06%)については、四半期連結財務諸表においては自己株式として表示しております。
4. 平成27年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社により、平成27年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数を確認できないため、上記大株主の状況は、当第2四半期会計期間末の株主名簿に基づいて記載しております。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	281	2.11
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	570	4.28

5. 平成28年5月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社により、平成28年5月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数を確認できないため、上記大株主の状況は、当第2四半期会計期間末の株主名簿に基づいて記載しております。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木6丁目10番1号	558	4.19

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 531,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,793,500	127,935	—
単元未満株式	普通株式 10,140	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,334,640	—	—
総株主の議決権	—	127,935	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式274,500株(議決権の数2,745個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(株)AOI Pro.	東京都品川区大崎 1-5-1	531,000	—	531,000	3.98
計	—	531,000	—	531,000	3.98

- (注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式274,500株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,685,117	4,097,604
受取手形及び売掛金	13,563,774	10,819,957
商品及び製品	25,054	23,070
仕掛品	1,440,634	2,448,636
貯蔵品	18,297	15,642
その他	468,962	592,350
貸倒引当金	△4,626	△11,209
流動資産合計	20,197,215	17,986,051
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,469,052	3,469,052
その他(純額)	2,557,643	2,529,534
有形固定資産合計	6,026,695	5,998,586
無形固定資産		
のれん	107,863	79,298
その他	157,233	236,473
無形固定資産合計	265,097	315,771
投資その他の資産		
投資有価証券	1,047,143	848,558
その他	1,494,730	1,630,312
貸倒引当金	△35,613	△24,350
投資その他の資産合計	2,506,259	2,454,520
固定資産合計	8,798,052	8,768,879
資産合計	28,995,267	26,754,930
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,575,595	3,185,036
短期借入金	2,999,964	2,615,201
未払法人税等	869,737	262,372
賞与引当金	140,278	137,905
その他	1,626,828	1,163,886
流動負債合計	9,212,403	7,364,401
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	2,473,150	2,023,389
長期未払金	276	-
長期預り金	3,501,199	3,501,199
役員退職慰労引当金	72,607	79,916
役員株式給付引当金	46,050	53,293
退職給付に係る負債	43,178	160,924
資産除去債務	186,913	188,726
その他	223,046	247,549
固定負債合計	6,596,423	6,305,000
負債合計	15,808,827	13,669,401

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,323,900	3,323,900
資本剰余金	4,021,963	3,999,153
利益剰余金	5,560,050	5,531,089
自己株式	△659,936	△643,931
株主資本合計	12,245,977	12,210,211
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	118,490	189,280
為替換算調整勘定	8,424	△13,796
退職給付に係る調整累計額	9,033	8,625
その他の包括利益累計額合計	135,948	184,108
新株予約権	48,840	59,567
非支配株主持分	755,674	631,641
純資産合計	13,186,440	13,085,528
負債純資産合計	28,995,267	26,754,930

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	13,994,523	14,438,234
売上原価	11,443,900	11,587,702
売上総利益	2,550,622	2,850,532
返品調整引当金戻入額	28,542	-
差引売上総利益	2,579,164	2,850,532
販売費及び一般管理費		
役員報酬	337,452	362,232
従業員給料	488,893	600,086
賞与引当金繰入額	24,800	34,041
退職給付費用	11,733	12,745
役員退職慰労引当金繰入額	4,833	7,308
役員株式給付引当金繰入額	-	16,011
貸倒引当金繰入額	△2,463	△2,477
のれん償却額	34,267	26,565
その他	912,382	1,200,628
販売費及び一般管理費合計	1,811,900	2,257,141
営業利益	767,263	593,391
営業外収益		
受取利息	482	1,033
受取配当金	17,590	17,764
受取保険金	11,017	5,082
その他	11,900	17,458
営業外収益合計	40,990	41,339
営業外費用		
支払利息	39,585	28,406
支払手数料	-	71,509
為替差損	3,593	7,418
投資事業組合運用損	-	2,440
その他	6,051	16,647
営業外費用合計	49,230	126,423
経常利益	759,024	508,306
投資有価証券売却益	-	35,215
特別利益合計	-	35,215
特別損失		
投資有価証券評価損	3,254	1,227
投資有価証券売却損	-	32,254
関係会社株式売却損	4,427	-
会員権評価損	-	600
事業構造改善費用	-	29,282
特別損失合計	7,681	63,365
税金等調整前四半期純利益	751,342	480,156
法人税、住民税及び事業税	280,976	203,465
法人税等調整額	47,846	31,527
法人税等合計	328,822	234,992
四半期純利益	422,519	245,164
非支配株主に帰属する四半期純利益	36,403	18,274
親会社株主に帰属する四半期純利益	386,116	226,889

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	422,519	245,164
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△131,362	70,761
退職給付に係る調整額	1,142	△408
為替換算調整勘定	△12,299	△27,271
持分法適用会社に対する持分相当額	100	△3,709
その他の包括利益合計	△142,417	39,372
四半期包括利益	280,101	284,536
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	248,121	275,056
非支配株主に係る四半期包括利益	31,980	9,479

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	751,342	480,156
減価償却費	212,430	272,473
のれん償却額	34,267	26,565
持分法による投資損益(△は益)	933	2,646
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△2,249	△4,680
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	-	△132,986
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	328	117,337
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	4,833	7,308
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	-	7,242
賞与引当金の増減額(△は減少)	3,061	△2,372
受取利息及び受取配当金	△18,073	△18,798
受取保険金	-	△5,082
支払利息	39,585	28,406
為替差損益(△は益)	△6,093	△17,243
投資有価証券売却損益(△は益)	-	△2,961
投資有価証券評価損益(△は益)	3,254	3,958
売上債権の増減額(△は増加)	1,711,294	2,743,816
たな卸資産の増減額(△は増加)	△224,648	△1,003,361
その他の流動資産の増減額(△は増加)	34,799	△174,593
仕入債務の増減額(△は減少)	△446,013	△390,559
返品調整引当金の増減額(△は減少)	△28,542	-
その他の負債の増減額(△は減少)	△5,665	△555,433
その他	15,218	43,435
小計	2,080,063	1,425,277
利息及び配当金の受取額	18,138	18,817
保険金の受取額	-	5,082
利息の支払額	△38,452	△28,378
法人税等の支払額	△253,507	△812,742
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,806,242	608,056
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△33,346	△16,506
定期預金の払戻による収入	118,240	68
有形固定資産の売却による収入	-	1,555
有形固定資産の取得による支出	△424,877	△126,488
無形固定資産の取得による支出	△11,207	△98,286
投資有価証券の取得による支出	△44,470	△20,100
投資有価証券の売却による収入	-	314,087
出資金の払込による支出	△57,016	△12,960
貸付けによる支出	△10,000	-
貸付金の回収による収入	12,178	16,393
敷金及び保証金の差入による支出	△99,566	△5,633
敷金及び保証金の回収による収入	5,439	755
保険積立金の解約による収入	6,944	22,905
関係会社株式の売却による収入	1,000	-
投資その他の資産の増減額(△は増加)	8,729	△31,641
投資活動によるキャッシュ・フロー	△527,952	44,149

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△805,188	△249,936
長期借入れによる収入	1,625,000	200,000
長期借入金の返済による支出	△735,423	△758,193
自己株式の取得による支出	△16,032	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	52,608	6,028
配当金の支払額	△211,233	△255,851
非支配株主への配当金の支払額	△12,600	△10,600
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	△145,002
その他	△21,431	△17,287
財務活動によるキャッシュ・フロー	△124,301	△1,230,842
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,043	△25,543
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,151,944	△604,179
現金及び現金同等物の期首残高	3,052,387	4,413,540
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,204,332	※ 3,809,361

【注記事項】

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

従業員の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
従業員	59,339千円	56,710千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金	4,322,236千円	4,097,604千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△117,903千円	△288,242千円
現金及び現金同等物	4,204,332千円	3,809,361千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	211,233	17.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	89,520	7.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

(注) 平成27年11月10日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金1,978千円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	255,851	20.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金5,654千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月9日 取締役会	普通株式	89,624	7.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

(注) 平成28年11月9日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金1,921千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1、2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	広告制作	写真スタジオ	計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	13,939,880	54,642	13,994,523	—	13,994,523
セグメント間の内部売上高又は振替高	289	17,000	17,289	△17,289	—
計	13,940,169	71,642	14,011,812	△17,289	13,994,523
セグメント利益又は損失(△)	805,805	△43,743	762,062	△3,037	759,024

- (注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去額であります。
2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間未実現利益消去によるものです。
3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	広告制作	写真スタジオ	計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	14,336,462	101,772	14,438,234	—	14,438,234
セグメント間の内部売上高又は振替高	308	12,295	12,603	△12,603	—
計	14,336,770	114,067	14,450,838	△12,603	14,438,234
セグメント利益又は損失(△)	564,207	△55,900	508,306	—	508,306

- (注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去額であります。
2. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に変更しております。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間のセグメント損益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	30円96銭	18円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	386,116	226,889
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	386,116	226,889
普通株式の期中平均株式数(株)	12,469,507	12,517,493
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	30円38銭	17円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	241,758	160,924
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	第7回新株予約権(普通株式355,500株)の行使価額は平均株価を上回っておりますので、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めておりません。

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第2四半期連結累計期間において280,357株であります。なお、前第2四半期連結累計期間においては40,385株であります。

2 【その他】

平成28年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

① 中間配当による配当金の総額	89,624千円
② 1株当たりの金額	7円00銭
③ 支払請求権の効力発生日並びに支払開始日	平成28年12月5日

- (注) 1. 平成28年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、支払いを行います。
2. 平成28年11月9日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金1,921千円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月9日

株式会社AOI Pro.
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 智也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社AOI Pro.の平成28年4月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社AOI Pro.及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月9日

【会社名】 株式会社A0I Pro.

【英訳名】 A0I Pro. Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 中 江 康 人

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役 副社長執行役員 讓 原 理

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 中江 康人 及び当社最高財務責任者 譲原 理 は、当社の第54期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。